

# 金沢市への 2026年度予算要望書

平和とくらし、営業を守ることを最優先する市政を！

## 目 次

はじめに

- (0)災害からの復旧復興、市民のくらしと営業、平和を守る緊急対策
- (1)都市政策（まちづくり・交通）
- (2)総務（税・大型開発・平和・入札）
- (3)経済（労働・中小企業・観光・企業立地）
- (4)農林漁業・市場
- (5)文化・スポーツ
- (6)環境（脱炭素・再生エネルギー・ごみ）
- (7)市民（ジェンダー平等・若者・相談窓口・個人情報）
- (8)福祉（保育・学童保育・高齢者・介護・障がい者・生活保護・虐待・子どもの貧困・ひきこもり）
- (9)保健・医療・健康（保健所・国民健康保険・検診・子ども医療）
- (10)教育（学校・図書館・不登校）
- (11)市立病院
- (12)都市整備（住宅・公園）
- (13)土木（道路・除雪・大雨）
- (14)企業局（上下水道）
- (15)防災・消防・危機管理
- (16)金沢美大
- (17)その他

日本共産党金沢市議員団  
森尾 嘉昭  
広田 美代  
山下 明希

## はじめに

物価高騰が続く中、市民生活と営業をめぐる状況は深刻となっています。

新たに発足した高市政権は、日本の平和とくらしをめぐって、重大な影響をもたらし、国民の願いと激しくぶつかりあっています。金沢市の新年度予算編成にあたって、平和と市民のくらし、営業を守ることを市政の最優先にすることを求め、以下の提案をいたします。

### **(0) 災害からの復旧復興、市民のくらしと営業、平和を守る緊急対策**

1. 能登半島地震、8月の大震の復旧復興に全力をあげること。
2. 物価高騰対策として打ち出された市民のくらしと営業、医療・介護・福祉施設等への支援策について、速やかに実行すること。
3. 今日の緊迫する情勢の中、平和都市宣言（1985年12月）に基づく、「世界の恒久平和と核兵器の全面廃止・廃絶」への取り組みを具体化すると共に国際交流を通じて平和友好の取り組みを進めること。
4. 年末年始の相談窓口を設置し、市民や被災者、企業の相談に対応すること。

### **(1) 都市政策（まちづくり・交通）**

1. 2025年度、金沢駅前から武蔵が辻～南町～香林坊～片町にかかるエリアが、都市再生緊急整備地域に指定された。金沢駅前については、高さ規制や容積率の緩和が盛り込まれた地域整備方針となっている。金沢市が市民と育んできたまちづくりの規範をこわし、大手企業誘致や開発事業者の利益追求が目的となる開発は、市民的な合意が得られず、進めないこと。
2. 旧日銀跡地を金沢市が購入し先行利活用に向けた改修設計を進めているが、石川県や財界の意向による場当たり的な事業では市民の理解と合意が得られず、進めないこと。
3. 金沢市内では、郊外大型店舗の増加に伴い中心部の商店街が衰退している現状をとらえ、市民主体の議論を重ながら、地元商店や企業が活性化し、市民が暮らしやすいまちづくりを進めること。
4. 市民生活の基盤である路線バスの減便・廃止、運賃の値上げが続いているが、公共交通の維持・充実を図るため、交通事業者と本市が連携協力し、財政支援など取り組みを推進すること。また本市は、北陸鉄道石川線、浅野川線の路線維持のため、2025年度より「みなし上下分離方式（自治体が鉄道施設を保有しているとみなし、施設維持に関する費用を負担する）」を導入した。国、県に加え、金沢市と沿線自治体の財政負担が伴うことから、市民のための鉄道事業となるよう、市民の理解と合意づくりを行うこと。
5. ふらっとバスのような金沢市が運行するコミュニティバスの新たな拡大を検討するとともに、地域の実情や要望を踏まえた地域コミュニティバスの導入や運行拡充のため地元負担をなくすこと。
6. 自転車の安全な活用を促進するうえで、歩道、車道と分離された自転車通行空間の環境整備を行うこと。

7. 公民館・児童館などの運営費や整備費、消防分団ポンプ車の購入、整備等にあたっては、「金沢方式」と言われる地元負担（寄附）について見直すこと。

## （2）総務（税・大型開発・平和・入札）

1. 消費税の減税、インボイス制度の廃止を国に求めること。
2. 本市は「平和都市宣言」をしていることから、核兵器廃絶に向けた取り組みを“市民参加で”広く進めるとともに、8月6日(広島原爆投下)・9日(長崎原爆投下)・15日(終戦の日)には、市民参加の取り組みや小・中学校、市立工業高校での平和教育を拡充すること。
3. 自治体の仕事を受注する企業に、人間らしく働ける賃金と労働条件を義務づける「公契約法」を国に求めるとともに、「公契約条例」の制定を進めること。
4. 金沢市職員のうち会計年度任用職員が3割をこえ、その内76.6%が女性となっている。その待遇改善に取り組むとともに、正規職員を増やすこと。
5. 2024年10月より、宿泊料1泊5,000円未満については宿泊税が免除となったが、さらに宿泊料1泊1万円未満へ適用しないこと。

## （3）経済（労働・中小企業・観光・企業立地）

1. 金沢市中小企業・小規模企業振興基本条例が2025年度に制定され、金沢市中小企業・小規模企業振興会議にて計画を策定することとしている。市内中小企業や労働者の実態や要望、ご意見を反映した中身にすること。
2. 住宅リフォーム助成制度は、緊急経済対策として、早急に実施すること。
3. 自営業や農業従事者の配偶者や家族の所得を必要経費と認めない「所得税法第56条」の廃止を国に求めること。
4. 最低賃金は、全国一律時給1,500円以上に引き上げるよう国へ求めること。引き上げにあたっては、社会保険料事業主負担軽減のための効果的な支援策をはじめ、中小企業を応援すること。
5. 観光施策にあたっては、観光協会に多額の予算で委託しているが、その組織体制や機構を見直すこと。さらに、民間事業者に関する事業を多く含むため公平公正に行うこと。また、観光による市民のくらしへの影響については、継続して調査し問題点については対策をとること。
6. あらたな工業団地の検討が始まっているが、採算性や社会情勢をふまえ慎重に検討すること。また、用地の確保とまちづくりについて、市民の理解と合意を大切にすること。

## （4）農林漁業・市場

1. 農業の衰退が急速に進んでおり、減少をくい止め、農業振興の強化に取り組むこと。

※2010年から2020年の10年間に、

農家戸数 3,212戸から2,127戸 1,085戸減少（3割減）

農業人口 9,126 人から 4,651 人 4,475 人減少 (半減)

2. 営農継続のため、米をはじめ農作物に対する価格保障や所得補償を抜本的に強めるよう国に求めるとともに、金沢市の支援策を検討すること。
3. 加賀野菜の生産地を拡大するとともに、販路の拡大を支援すること。
4. 「金沢の農業と森づくりプラン」が 2026 年度から 5 年間運用されるが、農家の実態をよく聞いて進めること。
5. 金沢市中央卸売市場の現在地建て替えについて、基本設計（2026 年 2 月末まで）を経て、2026 年度は実施設計に取り組むとしているが、市場関係者の意見を反映し理解と合意のもと進めること。

## （5）文化・スポーツ

1. 市内のスポーツ施設の改築・新設については、市民参加で進めること。また、市内の各地区体育館の改修・改築を進めるとともに、施設が避難所にもなっていることからエアコンの設置を進めていくこと。
2. 歌劇座については、現状の施設を十分に活用し、必要な改善・改修を進めること。
3. 金沢スタジアムについては、市の施設であり市民利用を増やすこと。また、ネーミングライツについては、多額の税金を投入して建設された公共施設を特定企業の宣伝や広告に利用することは公共性に反するため、見直すこと。
4. 金沢市民芸術村の改修や増設にあたっては、市民の理解と合意をもって進めること。

## （6）環境（脱炭素・再生エネルギー・ごみ）

1. 金沢市は、温室効果ガス排出量の目標を「2030 年度までに 50% 削減（2013 年度比）」としているが、その到達は、2022 年度 -19.2%（2013 年度比）にとどまっている。国は、2035 年度までの削減目標を 60%（2013 年度比）と打ち出した。金沢市の削減目標の引き上げやその強化策を市民の意見も聴き検討すること。
2. 有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）について、本市では伏見川の一部で大幅に指針値を超えており上流の産廃場が原因だと特定されている。道路の崩落などがあり対策が遅れているが、市の検査や立ち入りを求めながら早急に改善すること。また、地下水でも指針値を超える箇所が複数あり調査が継続している。市民への丁寧な周知や住民の健康調査を検討すること。また PFAS の調査や対策などについては国や県の協力を得て具体化すること。
3. 家庭ごみの有料化については、市民の理解と合意が得られておらず負担も大きい。市民のご協力のもとで市が把握する分のごみ量は減っていることから有料ごみ袋の値段を下げ、中止していくこと。
4. 紙ごみや資源ごみの収集場所や回数を増やすなど、ごみの減量化・資源化のために市民とともに取り組むこと。
5. 要援護者ごみ出しサポート事業の支援対象を、要介護 1 以上から要支援 1 以上などに

拡大すること。

## (7) 市民（ジェンダー平等・若者・相談窓口・個人情報）

1. 本市でも2021年度「パートナーシップ宣誓制度」が当事者の声を受け施行された。当事者の声を聞きながら、災害弔慰金や災害見舞金、犯罪被害等の支援などの制度対象の事業を拡充するなど、よりよい制度にしていくこと。また、同性婚の実現について国に求めること。
2. 選択的夫婦別姓について、その実現を求める声が広がっている。早期実現を国に求めること。
3. DVなど女性相談の増加に見合う体制や制度の拡充をさらに行い、被害者の自立へ継続的対応を行うこと。女性相談窓口職員を正規化すること。
4. 男女共同参画推進条例に基づく金沢市男女共同参画推進行動計画である「かなざわ未来奏でプラン2023」（2023年からの10年間）に基づき、市民参加によりその計画の推進と具体化を図ること。特に、あらゆる分野（女性の管理職、消防職員や防災士、町会長、公民館長など）における女性の参画拡大、DV、性暴力等あらゆる暴力への対策を進めること。
5. マイナンバー制度は、12ケタの番号が割りあてられ、様々な個人情報を行政などが活用するものである。ところが、情報漏洩やトラブルが相次ぎ批判が絶えないだけに廃止することを求める。特に、マイナ保険証についてはトラブルが相次ぎ命に関わることだけに、現行の保険証が使えるよう求める。
6. 若者の家賃助成制度を創設すること。

## (8) 福祉（保育・学童保育・高齢者・介護・障がい者・生活保護・虐待・子どもの貧困・ひきこもり）

### 保育

1. 国の保育士配置基準が2024年度から引き上げられたが、抜本的に改善するよう国へ求めるとともに、本市でも独自に引き上げること。（0歳児については2対1に、1歳児については4対1に、3歳以上児は複数担任へ）
2. 保育士不足が深刻であり、早急に抜本的な処遇改善を進めること。
3. 全年齢の子どもの、給食費を含め、保育料を無償にすること。
4. 病児保育については、少ない地域に病児保育所をさらに増やすとともに、職員配置にかかる予算の増額を図り、利用料を無料にすること。
5. 市立保育所については、主食提供の実施（2026年4月から）に向け、人や施設など環境を整えると共に、給食調理の民間委託（半分の保育所で実施）をやめること。
6. 「こども誰でも通園事業」については、施設などの設備に関する条例（2025年6月）に続き、給付に関する条例制定が進められている。事業の実施（2026年4月）にあたっては、保護者や保育現場の声を反映し、市が責任を果たすこと。

## 学童保育

7. 学童保育支援員の抜本的な処遇改善を国の事業を活用するなどして行い、職員の確保に努めること。
8. 学童保育への運営費を増額するとともに、保育料の引き下げや開所時間延長などへの支援を強化すること。
9. 放課後児童クラブ育成支援体制強化事業を十分活用し、支援員の業務負担を軽減すること。
10. 学童保育は、市が把握するより多くの待機児童が存在している。地域ごとに目標値を明らかにし、具体的な整備計画を作成すること。また、老朽化や耐震化については、行政がその責任を果たし、学童保育と連携して計画的に進めていくこと。

## 高齢者

11. 高齢者が自由に外出できるよう、タクシー利用補助やバス・鉄道利用補助の創設など公共交通の充実を図ること。
12. 「ふれあい入浴券」については、利用料の自己負担軽減や配布枚数の増加を行うこと。市内の銭湯の存続についても支援策を検討すること。
13. 加齢性難聴に対する補聴器の購入補助制度を新設すること。また、聴力検診についても対象拡大、受診率向上に取り組むこと。
14. 老人福祉センターの老朽化について、建物・設備の更新に取り組むこと。

## 介護

15. 第10期介護保険事業計画の策定にあたり実態調査を実施し、必要な介護が保障される制度を実現すること。介護保険料については基金を活用し抜本的に引き下げる。また、介護保険料の減免制度を拡充すること。
16. 国に対して介護保険制度の改悪をやめ、訪問介護の基本報酬の引き上げや、国の負担割合を増やすよう求めること。
17. 介護職員の不足に対し、本市独自でも処遇改善を行い確保に取り組むこと。

## 障がい者

18. 障がいのある方の就労支援を強化するため、現状の把握を行うとともに短時間労働、企業の雇用促進、福祉ショップなどへの就労や、授産施設への仕事出し、作業所への運営費助成などの拡大強化を積極的に進めること。
19. 心身障がい者医療費助成制度の対象に2級の精神障がい者も加えること。

## 生活保護

20. 国が生活保護引き下げを実施したことを違法とした判決を受け、直接謝罪と全額補償を国に求めること。
21. 物価高騰に見合う水準に生活保護基準を引き上げるよう国に求めること。
22. 生活保護の申請にあたっては、まずは申請を受理し、相談を行うこと。そのためにも窓口に「生活保護申請用紙」を置くこと。相談の際は、人権を尊重し、親切丁寧に対応し、保護申請後の調査は速やかに行い、決定を急ぐこと。

23. 正規のケースワーカー、査察指導員の増員を早急に行い、教育・研修体制も充実すること。
24. 無料低額診療事業を調剤薬局にも適用するよう国に求めるとともに、市として実施すること。

## 虐待

25. 児童相談所の児童福祉司や児童心理司については基準を満たす配置へ増員するとともに、看護師や保健師などの配置も進めること。

## 子どもの貧困

26. 「金沢市子どもの生活実態調査報告書」（2022年3月）によると、子どもの貧困率は10.9%であることが明らかとなった。（2021年日本の子ども貧困率11.5%）今後、児童扶養手当や就学援助制度、子どもの医療費助成制度など、経済的基盤を保障する既存の制度を丁寧に周知し、必要なすべての方が受けられるよう取り組むこと。また、これらの制度を拡充すること。
27. 子どもに関する事業について、地域や民間での支援が増えてきているが、市の役割と責任を明確にすること。また、18歳未満のヤングケアラーは各種社会保障制度の不備が原因であり、子どもソーシャルワーカーを増員するとともに正職員化し、各課の連携を密にして相談・対応にあたること。

## ひきこもり

28. ひきこもりの問題で悩みを感じている方々と家族に対して、居場所（サロン）を提供し、専門家による相談や支援を受けやすくすること。

## （9）保健・医療・健康（保健所・国民健康保険・検診・子ども医療）

1. 感染症対応強化のため、保健所の機能をさらに拡充し、保健師をはじめ、必要な人員を増員すること。  
※2025年度末の本市保健所における保健師の人数（感染症対応）は11名（2024年度末から1名減で薬剤師1名増）。
2. 福祉健康センターも含め、保健師全体の数を増やすこと。
3. 国に対して、新型コロナウイルス感染症対策や新たな感染症への備えとして、病床数の削減の撤回、公立・公的病院統廃合計画の撤回を求めること。
4. 国民健康保険料を引き下げるとともに、加入人数への均等割をやめること。少なくとも子どもへの均等割を廃止すること。
5. 国民健康保険料について、低所得者などへの独自軽減措置や保険料の減免制度を拡充すること。また、保険料の支払いが困難な方には、受療権を保障するため特別療養費の対象とせず、相談体制の充実を図ること。
6. 国民健康保険証のマイナンバーカードとの一体化によって、2024年12月から新規保険証の発行が停止された。マイナンバーとのひもづけのない方には、資格確認書を発行しているが、現場に新たな混乱を生じさせるだけであり、従来の健康保険証を存続するよう国へ求めること。

7. 新型コロナワクチン接種（自己負担5,200円）、インフルエンザ予防接種（自己負担1,500円）、帯状疱疹ワクチン接種（自己負担2種類2,600円、7,000円）の自己負担を軽減するよう検討すること。
8. 子どもの医療費助成制度は、通院も18歳まで早急に対象拡大し、窓口負担を無料とすること。

## （10）教育（学校・図書館・不登校）

### ゆきとどいた教育

1. コロナ禍で切実な課題となった1クラス30人以下学級を、小中学校の全学年に、順次計画的に進めるよう国に求める。そのためにも、教員の増員を県に求めるとともに、市として教員を増やし、実施すること。
2. いじめのない学校づくりに向け、学校、保護者、地域など連携して取り組みを進める。教職員の配置、養護教諭の複数配置など相談体制の充実を図ること。
3. 就学援助制度については、生活保護費の引き下げが行われたが、従前の基準を適用して対応すること。また、世帯の所得基準を緩和するとともに対象となる人が受けられるように周知、対策をとること。さらに、部活動費やPTA会費なども対象とする。また、入学準備金の認定に当たっては基準を6歳で計算すること。
4. 小中学校の国・県が行う学力テストとともに、市独自の学力調査も中止すること。
5. 教職員の長時間労働は深刻であり、早急に改善を図ること。そのため、①教職員の増員、②行事の見直し、③教職員のコミュニケーションの円滑化、④諸会議の短縮、⑤管理職からの声掛けの見直しなど、改善を求める現場からの意見にしっかり答えて、対策を進めること。
6. 小中学校普通教室すべてにエアコンが設置されたが、特別教室への設置を早めに進め（2025年度-2027年度で計画）、2025年度はじまった体育館への設置検討についても早急に行うこと。
7. 本市立小・中学校と工業高校の女子トイレに生理用品が恒常に設置されることになったが、児童生徒の実情に応じ拡充すること。
8. 校則については、子どもの声を聴き、子どもの権利を尊重するものに見直すこと。
9. 科学や人権、ジェンダー平等に基づく包括的性教育を推進していくこと。
10. 学校図書館は子どもの居場所ともなる大切な場所である。司書について、小中学校ともに専任配置を急ぐこと。
11. 部活動の地域移行にあたっては、費用負担の在り方も含め、十分な合意形成のもと進めること。
12. 学校等の跡地活用については、住民の合意のもとで進めること。
13. 南部地区教育・福祉施設再整備基本構想において、教育プラザ富樫を三馬小学校跡地に移転整備するとしている。教育プラザ富樫は、教育と福祉が連携し子どもにかかる総合的・専門的な相談支援や、学校教育・幼児教育に関する研修実施のほか、保育

所や学校等の施設との連携や、児童虐待等への迅速な対応にあたっている。研修室や体育館、子育て広場などもあり、子育てサークルなどに貸し出し年間10万人を超える市民に利用されているいわば、金沢市の教育・福祉連携の一大拠点である。それが、施設単独の検討委員会も開かれず、利用者に意見を聞くこともなく一方的に進められているのは認められない。移転が必要かどうかも含め、検討会を開き市民・利用者・現場の方々の声を聴くこと。

## 不登校

14. 不登校の児童生徒が増えている(金沢市立 小学校468人 中学校715人 計1183人 2024年度末)。子どもや保護者に対し、早期に各専門家が包括的に関わることのできる相談支援体制を確立すること。
15. 不登校の児童生徒がいる世帯は、保護者が離職や休業を余儀なくされ、フリースクールの費用や昼食代など経済的に負担が大きい。実態を調査し負担の軽減を図ること。
16. 中学生を対象に開設する学びの多様化学校については、子どもの権利を尊重し、「個々のニーズ」「自分のペース」「主体性」を重んじたカリキュラムや施設にすること。同時に、不登校を生み出す既存の学校についても同様に見直すこと。

## 学校給食

17. 小中学校の学校給食費を無料にすること。
18. 新たな学校給食調理場整備計画(2020年3月)では、学校給食調理場施設について、最大15年間で6施設に統合集約するとしている。2025年度9月に泉本町に8000食(実際は6500食調理)が供用開始され、4つの自校方式はなくなった。さらに今後、駅西・臨海に11000食と大規模共同調理場を新設し統廃合を進めていくものである。大規模化して業務の効率化を優先するのではなく、本市が誇る食の教育、地産地消、直接雇用、災害からのリスクを減らすなど、子どもたちや地域経済にとってよりよい給食にするため、自校方式こそ増やすべきであり、計画を見直すこと。

## 図書館・公民館

19. 玉川図書館と玉川子ども図書館の駐車場の有料化を見直すこと。なお、現在玉川図書館の代替として中央公民館長町館に臨時の図書館が開設されているが、公民館駐車場の利用を可能とすること。
20. 地区公民館のバリアフリー化を進めること。また老朽化の実態調査をおこない、進んでいる施設に関しては、地域住民の声を聞き、建て替えや改修は市が主体で行い地元負担をなくすこと。

## (11) 市立病院

1. 金沢市立病院の移転新築先が現在の病院近くにある「平和町公園」に決まり、いよいよ基本設計(2025年度予算に計上)に基づく、実施設計、建設工事へと進められる。地域や市民の声を反映するとともに公立病院としての役割を強化すること。
2. 医師や看護師、ソーシャルワーカーなどさらなる増員を図ること。

## (12) 都市整備（住宅・公園）

1. 市営住宅家賃の引き上げを行わないこと。入居収入基準を引き上げ、子育て世代や単身者が入居しやすいようにすること。
2. 老朽化した団地の建て替えを進め、部屋のバリアフリー化や浴室設備の設置、結露対策、畳替え、除雪対策など、改善・修繕を早急に進めること。
3. 市営住宅への入居時における連帯保証人に関する規定をなくし、緊急連絡先で可能とすること。
4. 目的外使用期限の終了後も、入居者の意向を尊重し、同じ部屋で継続した居住を可能とすること。
5. 公園の再整備については、住民の理解と合意の下で進めていくこと。
6. 金沢市城北市民運動公園の駐車場について、有料化を行わないこと。また、民間団体の駐車料金の徴収を認めないこと。

## (13) 土木（道路・除雪・大雨）

1. 金沢市の除排雪を抜本的に強化すること。
  - ① 対象道路が市道の4割にとどまっており、早期にすべての市道（歩道を含め）が対象となるよう方策を立てること。
  - ② 除排雪予算を増やし、土木局をはじめ人員体制を強化すること。
  - ③ 除雪機械の減少（755台→729台へ26台減少）、オペレーターの減少（1090人→1074人へ16人減少）しており、増加対策を行うこと。
2. 河川水・用水利用の消融雪の拡大、町会への除排雪費の補助について周知し、手続きの簡素化、適用拡大をはかること。
3. 地域除排雪活動費補助（補助率4分の3、上限70万円）は、全額を市が補助し、コミュニティ基金ではなく一般財源化すること。
4. 気候変動等による大雨が発生しており、その浸水被害対策を進めること。
  - ①河北潟周辺の浸水対策として、河川や排水場整備を進めること。
  - ②河川改修を進めるとともに、内水対策として、ポンプや雨水貯留槽の整備を進めること。
  - ③線状降水帯への対策を金沢市総合治水対策実施計画に明記し、具体化すること。

## (14) 企業局（上下水道）

1. 水道基本料金が4ヶ月（県が2ヶ月、金沢市が2ヶ月）無料との方針が打ち出された。さらに、下水道使用料金の引き下げを行うこと。
2. 県水受水契約の更新にあたって、膨大な契約水量、責任水量制、（契約水量の6割支払う）単価（自己水の4倍も高い99円／1m<sup>3</sup>）について見直しを求めるこ。
3. 災害に強い上下水道をめざし、耐震対策の強化に取り組むこと。

4. 金沢市下水道事業は、現在、包括的民間委託が導入され、（城北水質管理センター）新たに官民連携方式として「管理・更新一体マネジメント方式」（ウォーターPPP）が打ち出された（開始予定令和 10 年 10 月から西部の臨海処理場とポンプ場）が、市民の理解と合意のないまま行わないこと。水道事業には導入しないこと。

## **(15) 防災・消防・危機管理**

1. 危機管理課の職員を増員し、ジェンダーバランスに留意すること。
2. 消防職員の配置状況は、国の整備指針で本市は 497 名必要なところ、現在本市の定数は 450 名であり 47 名が不足し充足率は 90.5%にとどまっている。早急にその増員を進めること。また、救急隊員の増員を図ること。
3. 2026 年度 5 月に地域防災計画の 2 次改訂が予定されている。能登半島地震を教訓にし被災者や市民、さまざまな声を生かして作成にあたること。
4. 避難所については、冷暖房設置やバリアフリーを進め、トイレや食事など、スフィア基準にのっとり、計画やマニュアルを策定すること。
5. 福祉避難所は現実的な利用ができるよう、施設の状況や対象者との調整など検討すること。難しい場合は専用の避難所を市として開設すること。
6. 森本・富樫断層についての詳細な調査を国に求めるとともに、絶えず最新の知見とともに、断層の状況に対応した防災計画に見直すこと。
7. 能登半島地震では、志賀原発のある志賀町では震度 7 を記録し、原発には変圧器からの絶縁油漏れや、外部電源の受電不能、非常用ディーゼル発電機の停止など深刻なトラブルが起きた。さらに、避難道路の多くが通行止めとなり、屋内退避施設も機能を失った。そもそも直下の断層は活断層との見方もあるほか、志賀原発で事故が起これば避難できないことがはっきりした。再稼働せず廃炉とするよう県や国へ求めること。

## **(16) 金沢美大**

1. 新キャンパスでの大学運営について、学生や教職員の意見や要望を反映し民主的運営を通じて大学の自治を尊重していくこと。
2. 学生の自由で豊かな学びを保障するため、学費の引き下げを行うこと。

## **(17) その他**

1. 障がいのある方や要介護者などの郵便による不在者投票について、希望するすべての方への対象拡大と、手続きの簡素化を国に求め、周知啓発を行うこと。また、病院や介護施設、障がい者施設での投票については、「概ね 50 人以上」の指定基準を緩和し、「不在者投票施設」の指定拡大を国に求めるこ。
2. 期日前投票所（試行を含め現在 13 か所で設置）を市内各所で増やすよう検討すること。



---

---

## 日本共産党 金沢市議員団

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1  
日本共産党金沢市議員団控室  
電話 076-220-2407 /FAX 076-260-6588  
MAIL [mail@jcp-kccd.jp](mailto:mail@jcp-kccd.jp)

---

---